

岩手県告示第 763 号

岩手県収入証紙を売りさばく市町村及び売りさばき人の指定（昭和 48 年岩手県告示第 735 号）の一部を次のように改正する。

平成 19 年 11 月 2 日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前	改正後
<p>2 売りさばき人</p> <div data-bbox="145 427 767 667" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>[略]</p><p>及川秀子（千厩行政センター庁舎内売店）（平成19年9月1日指定）</p></div>	<p>2 売りさばき人</p> <div data-bbox="831 427 1461 667" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>[略]</p><p>及川秀子（千厩行政センター庁舎内売店）（平成19年9月1日指定）</p><p><u>佐藤和枝（奥州地区合同庁舎内売店）（平成19年11月1日指定）</u></p></div>
<p>備考 改正部分は、下線の部分である。</p>	